

STOP 農作業事故

秋季農作業事故防止運動強化期間

9月1日～10月31日

当 面 の 技 術 対 策

(9 月)

令和5年8月25日

農 林 水 産 部

9 月 の 技 術 対 策

I	農作業時の安全の確保	P 1
II	安全・安心な農産物生産及び環境保全型農業の推進	P 2～4
	1 安全・安心な農作物の生産	
	2 農薬の飛散（ドリフト）防止対策	
	3 農産物の適切な取扱い	
	4 化学肥料の低減と環境保全型農業への積極的な取組	
	5 農作物残さ等の適正処理の推進	
III	台風対策	P 5～7
	1 共通	
	2 稲作	
	3 畑作	
	4 果樹	
	5 野菜・花き	
	6 畜産	
IV	稲作	P 8～9
	1 品質・登熟を高める水管理	
	2 収穫機、乾燥調製機等の事前点検及び作業計画の確認	
	3 適期刈取りの推進	
	4 適正な乾燥・調製	
	5 農作業事故の防止	
V	畑作	P 10～11
	1 大豆の管理	
	2 そばの管理	
	3 麦類の管理	
VI	果樹	P 12～14
	1 適期収穫と厳選出荷	
	2 りんご中生品種の着色管理と落果防止対策	
	3 病虫害防除の徹底	
	4 適正施肥	
VII	野菜	P 15～17
	1 夏秋野菜等の管理	
	2 秋野菜の適期播種と管理	
	3 食用ぎくの管理（夏秋ぎく雨よけ栽培）	
	4 夏秋いちご「サマーティアラ」の管理	
	5 病虫害防除の徹底	
VIII	花き	P 18～19
	1 秋冬出しストックの栽培管理	
	2 秋出しトルコギキョウの栽培管理	
	3 アルストロメリアの栽培管理	
	4 ダリアの栽培管理	
	5 病虫害防除の徹底	
	6 施設栽培の暖房設備の準備・運転	
IX	畜産	P 20～21
	1 家畜の「夏バテ」防止対策	
	2 適期収穫と良質サイレージ調製	
	3 牧草の適期更新	
	4 放牧場の管理	
	5 稲わらの収集確保	
	6 家畜の衛生管理	

I 農作業時の安全の確保

【9月の重点事項】

- 稲や果樹の収穫等、機械作業・高所作業が多くなることから、農作業事故防止のための基本的な対策を再度確認し、徹底する。
- 9月も気温が高くなる日が多いことから、のどが渴いていなくてもこまめに休憩・水分補給を行うなど、熱中症対策を徹底する。

- (1) 本年は、8月24日時点において、農作業での重大事故が14件発生している。農作業事故防止のための基本的な対策を再度確認し、徹底する。
- (2) 特に、これからは稲や果樹の収穫期を迎え、機械作業と高所作業が多くなることから、次のことを励行する。
 - ア コンバインなど機械の圃場進入時や後退時の転落・転倒事故が多いため、周囲の段差や障害物、人の位置を十分確認したうえで慎重に操作する。
 - イ 機械にトラブルが発生した場合やコンバイン・バインダーでの詰まり除去時は、必ずエンジンを止めて対処する。
 - ウ 脚立は、チェーンをかけて使用し、最上段には上がらないようにする。
 - エ 高所作業台車は、周囲に人がいないことや頭上・前後に障害物がないことを確認してから動かす。
 - オ 作業はできるだけ複数で行い、互いに安全を確認し合う。
- (3) 9月も気温が高くなる日が多いことから、のどが渴いていなくてもこまめに休憩・水分補給を行うなど、熱中症対策を徹底する。

ノーミス、ノー事故、農作業。家族や仲間です掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

Ⅱ 安全・安心な農産物生産及び環境保全型農業の推進

【9月の重点事項】

- 農薬を使用する際は、散布前にラベルをよく確認し、使用基準の遵守を徹底する。
- 農産物の農薬残留基準値超過を防ぐため、農薬使用後は調合タンク、ホース等の散布器具の洗浄を徹底する。
- 収穫作業の前には、記帳した防除実績と使用した農薬の使用基準を必ず確認する。特に、収穫時期が早まる場合は収穫前使用日数に注意する。
- 土づくりによる地力の向上を図るとともに、持続性の高い農業生産方式を導入し、効率的な施肥を推進する。

1 安全・安心な農作物の生産

- (1) 病害虫防除所が提供する病害虫発生予察情報、発生速報、防除情報を積極的に活用し、各地域で発生する病害虫に対して的確な防除対策を講じる。
- (2) こまめに圃場観察を行って病害虫の早期発見に努め、正確な診断に基づく適切な対策を講じる。特に、台風や低気圧の通過に伴い、長距離飛来性害虫（ハスモンヨトウ、オオタバコガ、シロイチモジヨトウ）の飛来が突発的に多くなることもあるため、発生動向に注意する。
- (3) 農薬使用に当たっては、農林水産省登録番号のある農薬を使用するとともに、農薬使用基準（適用作物、使用濃度や使用量、使用回数及び収穫前使用日数）や農薬ラベルの記載事項を遵守する。なお、同じ作物でも使用する部位によって農薬使用基準が異なる場合があるので注意する。
- (4) 蚕や魚類に対する毒性の強い薬剤を使用する場合は、市町村農作物有害動植物防除協議会等で定めた地区に限って使用し、蚕・魚類への被害を防止する。
- (5) 農薬使用後は、調合タンク、ホース等に農薬が残らないよう、速やかに散布器具をきれいに洗浄する。洗浄水は河川や養魚池等に流入しないよう注意する。
- (6) 収穫作業の前には、記帳した防除実績と使用した農薬の使用基準を必ず確認する。特に、収穫時期が早まる場合などは厳重に行う。
- (7) 農薬に対する耐性菌・抵抗性害虫出現防止のため、同一成分または同一系統の農薬を連用しないよう薬剤を選択する。

2 農薬の飛散（ドリフト）防止対策

(1) 風向と風速

風が強いときの散布は避け、風の弱い早朝や夕方に行う。風下に他作物や河川、住宅等がある場合は、特に注意を払う。

(2) 散布方法

園地の端部では園地の外側から内側に向かって散布する。特に、スピードスプレーヤ（SS）で防除する場合は飛散しやすいので、端列は手散布で行うなど十分な注意を払って散布する。

(3) 散布圧力・風量

噴霧粒径が細かいと飛散しやすくなるため、散布圧力を上げすぎない。また、SSで散布する場合は、過大な風量とならないように散布する。

ノーマス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

- (4) 散布ノズル
使用目的に合わせた適度な噴霧粒径のノズルを選択する。ドリフト低減型ノズルも有効である。
- (5) 適正な散布量
散布量が過剰だと飛散量が多くなるので、作物の生育量に合わせ、防除効果が十分得られる適正な散布量とする。
- (6) 近接作物生産者との連携・調整
近接作物の収穫時期を考慮した散布計画、散布時期、緩衝地帯設定の協議等、近隣作物の生産者と十分に連絡をとる。
- (7) ネット・遮蔽シート等の設置
他作物との境界に防薬ネットや防風ネットを設置したり、ソルゴー等障壁作物を周辺に植栽する。また、飛散が懸念される作物はシートで被覆する。
- (8) 飛散しにくい剤型の利用
粉剤や液剤をドリフトしにくい剤型（粒剤）に変更する。

3 農産物の適切な取扱い

- (1) 収穫時及び収穫後の農産物は、農薬、包装資材及びその他農業資材等と明確に区分し保管する。
- (2) 農薬は盗難や事故防止のため施錠可能な場所に保管し、漏出防止に努めるとともに、他容器への移し替えを行わない。
- (3) コンテナ等の収穫容器は、洗浄されたものを使用し、収穫した農産物以外の保管や運搬に使用しない。
- (4) トラック等の運搬車両は、十分な清掃を実施する。特に、農薬散布器具を積載した場合は使用後必ず洗浄する。
- (5) 収穫後の農産物を保管、調製及び包装作業に使用する施設は、十分な清掃を実施する。

4 化学肥料の低減と環境保全型農業への積極的な取組

- (1) 肥料価格が高騰していることから、堆肥等の地域有機物の活用や土壌診断に基づく施肥改善を行い、施肥コストを低減する。
- (2) 堆肥等を活用した土づくりを推進し、地力の増進を図る。
- (3) 堆肥を施用した場合は、堆肥由来の肥料成分を考慮した施肥を行う。
- (4) 土壌診断を行い、圃場の養分状態を考慮した施肥を行う。
- (5) 肥効調節型肥料の利用や局所施肥など、肥料成分の利用効率が高い施肥を行う。
- (6) 化学肥料の低減や病害虫が発生しにくい環境づくりのため、耕種的対策や物理的対策を組み合わせ、環境保全型農業の取組を推進する。
- (7) 環境保全型農業直接支払交付金の活用等により、化学肥料や化学合成農薬の低減に加え、地球温暖化の防止や生物多様性の保全に効果の高い営農活動の導入を促進する。

5 農作物残さ等の適正処理の推進

- (1) 粃殻や剪定枝等の農作物残さ等のうち、循環利用が可能なものは資源として適正に利用を進める。

ノーマス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

- (2) 資源として利用できない農作物残さ等は一般廃棄物に該当する。廃棄物の焼却は法律により原則禁止されているため、市町村等の焼却処分場等で処理する。
- (3) 「農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却」については、焼却禁止の例外とされているが、「やむを得ないものとして焼却できるか」の判断については、自己判断せず、農作物残さ等が発生した市町村の廃棄物担当課に確認する。

ノーマス、ノー事故、農作業。家族や仲間で声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

Ⅲ 台風対策

○9月は台風による農作物への被害が懸念されることから、今後の気象情報に注意し、予め強風や大雨に対応した技術対策を実施する。

1 共通

(1) 作業時の安全確保

作業は、事故防止の観点から安全に十分配慮し、焦らず落ち着いて行う。事前の対策は台風が近づく前に終わらせるが、台風が接近する前でも天候が急変する可能性があるため注意する。悪天候時の作業や河川等の見回りは行わない。

(2) 圃場の排水対策

大雨による浸水・冠水に備え、事前に明渠や暗渠、排水路の点検・補修を行う。特に、水田転換畑や低地圃場等は、停滞水が発生しないように排水溝等の点検と整備を行う。なお、昨年8月の大雨で被害があった圃場等では、特に入念に確認する。浸水・冠水した場合は、ポンプによる強制排水等を速やかに実施する。

2 稲作

(1) 台風通過時の強風やフェーン現象で稲体の消耗が大きくなることから、可能な限り灌水を行って水分を補給し、稲体の活力保持に努める。

(2) 冠水した場合は、葉先や穂先だけでも水面に出よう速やかに排水する。

(3) 収穫直前の地域において、倒伏や穂発芽の発生などにより品質の低下が懸念される場合には、可能な限り速やかに収穫作業を開始するとともに、被害発生程度に応じて仕分けし、乾燥・調製作業を実施する。

3 畑作

(1) 大雨後、圃場内に滞水しないように、水路や明渠などの排水溝は事前に点検整備を行う。

(2) 滞水した場合は、速やかな排水に努め、根の活力維持を図る。

(3) 強風で大豆の莢が損傷、あるいは倒伏した場合は、傷口から病原菌が侵入し、収量の低下やカビ粒、腐敗粒、紫斑粒の発生が懸念されるので、病害の発生に注意し、適切な防除に努める。

4 果樹

(1) 収穫期を迎えている品種は収穫を急ぐ。また、収穫期に入っていない品種は、強風に備えて丈夫な支柱を立てて枝を固定し、倒伏や枝折れ、果実の落下、損傷を防止する。

(2) 収穫中あるいはこれから収穫するぶどうのハウスでは、ハウスのバンドの締め直しや支柱の点検を行い、被覆資材の破損部分を補修する。収穫が終了したハウス・雨よけ等の施設では、被覆資材を撤去する。

(3) りんご矮化栽培や植え付け後の年数が短い幼木など、根域が浅い樹は支柱に結束し倒伏を防止する。

(4) 防風ネットを点検し、損傷がひどいネットや古くなったネットは新しいものに替え、支柱も補強する。

(5) 棚栽培では、古い支柱の交換や棚線の点検を行い、倒壊を防ぐ。

ノーマス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

- (6) 収穫期となって落下した果実は、傷の程度により選別を行い、それぞれの用途に応じて処理する。
- (7) 強風で樹が倒れたり、傾いた場合には、速やかに起こして支柱で支える。すぐに起こすことが困難な場合は、根に土をかけるなどして乾燥を防止する。
- (8) 枝が裂けた場合は、できるだけ引き上げ、ボルトやかすがい等で固定する。また、裂開部を接合するため癒合剤を塗布し、状況に応じて着果負担を軽減する。損傷がひどい枝は切り落とし、傷口に癒合剤を塗布する。
- (9) 園地が浸水した場合は、早急に排水対策を行う。葉や果実が水に浸かった場合は、園地に機械が入れるようになったら、病害予防のため、防除基準を参考に速やかに殺菌剤を散布する。

5 野菜・花き

(1) 露地品目

- ア 夏秋きゅうり、なす、アスパラガス、露地ぎく、りんどう等では支柱や防風ネット・倒伏防止ネット等の点検、補強を行い、強風による茎葉や果実の損傷を防ぐ。
- イ フェーン現象等により高温で乾燥した風が強い場合は、灌水して茎葉損傷や萎れ等の被害軽減を図る。
- ウ ねぎ等が倒伏した場合には、天候の回復を待って速やかに引き起こし、生育の回復を図る。また、果菜類は損傷した果実や不良果を速やかに摘除する。
- エ 損傷した茎葉は取り除き、病害予防のため、防除基準を参考に速やかに防除する。

(2) 施設品目

- ア 大雨による施設内への水の浸入を防ぐため、施設周辺の排水溝等を点検する。
- イ 強風による被害を防ぐため、パイプ支柱、アンカーなどの点検を行い、損傷箇所や連結ジョイントなどに緩みがある場合は、速やかに補修を行う。また、必要に応じてアンカーを追加し、強風によるパイプや支柱の浮き上がりを防止する。
- ウ 強風による被害を防ぐため、ハウスの天窓や側窓などの点検を行い、ハウスパンドの締め直し、支持材の点検、被覆資材の破損部の補修等を実施する。また、フェーン現象による気温上昇で天窓等が自動開放しないよう手動制御する。
- エ ハウス被覆資材が破損した場合は、風等の状況を見ながら、安全を確保したうえで速やかに補修する。
- オ 作物に被害が発生した場合は、被害株の抜き取りや茎葉の摘除とともに、灌水や液肥の茎葉散布等の追肥を行い草勢回復に努める。また、病害予防のため、防除基準を参考に速やかに防除する。

6 畜産

- (1) 畜舎・堆肥舎等、施設の強風による破損被害を防止するため、点検と補強を行うとともに、施設内への浸水防止対策を講じる。
- (2) 浸水等による家畜等への被害が生じるおそれがある場合は、事前に避難場所

ノーマス、ノー事故、農作業。家族や仲間ですぐ声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

を確認するとともに、状況に応じて家畜や飼料を早めに移動させる等の適切な対策を講じる。また、停電や断水が生じたときに速やかに対応できるよう、自家発電機や飲料水の確保について生産者団体等とも事前に相談しておく。

なお、畜舎等が浸水した場合は、速やかな排水に努めるとともに、水洗・消毒を実施し、疾病や害虫の発生防止に努める。また、浸水被害を受けた飼料は家畜に給与しないこと。

- (3) 飼料作物については、天候に応じて迅速に収穫作業等が行えるよう、作業の体制を整えておくとともに、調製法についても、例えば、乾草からサイレージに切り替える等の対応を検討しておく。

飼料作物の圃場が冠水・浸水した際には、速やかに排水するとともに、収穫が可能な場合には、土砂の混入に十分注意する。

- (4) 放牧場では、排水が良く風当たりの弱い牧区に家畜を移し、事故防止に努める。

ノーミス、ノー事故、農作業。家族や仲間です掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

IV 稲 作

【9月の重点事項】

- 県全体の出穂盛期は8月3日頃で、平年より2日早くなった。
- 出穂後は非常に高温で経過したため、刈取り適期は平年より10日程度早まる見込みである。
- 登熟を高めるために、早期落水は行わない。出穂期から30日程度は間断かん水を徹底する。
- 出穂後の高温の影響で、胴割粒の発生が懸念されることから、落水時期はできるだけ遅らせながら、刈遅れないように十分注意する。
- 品種や地域、または圃場条件の違いで登熟進度にバラツキがあるため、稲の状態をよく観察し、適期内の刈取りを推進する。

1 品質・登熟を高める水管理

(1) 水管理の徹底

出穂30日後頃までは玄米肥大が旺盛な時期であるため、間断かん水や飽水管理をきめ細かにを行い、根の活力維持を図る。

また、強風やフェーン現象が予想される場合には、湛水に切り替え、稲体の消耗を防ぎ、高品質米の生産に努める。

(2) 早期落水の防止

登熟を高めるための落水時期の目安は、普通田で出穂30日後、排水不良田で25日後、砂質系で保水性の劣る田では35日後頃で、平坦部「はえぬき」で8月末から9月5日頃、「つや姫」では9月上旬頃である。

なお、本年は、出穂後にかなりの高温で経過し、胴割粒の発生が懸念されることから、落水時期はできる限り遅らせ、土壌水分を十分に保持する。また、刈遅れないよう十分に注意する。

2 収穫機、乾燥調製機等の事前点検及び作業計画の確認

収穫・乾燥における作業能率・精度の向上とトラブル防止ため、コンバイン、乾燥機や籾摺り機、共同利用施設等の整備点検を早急に実施する。

特に、コンバインは、刈取り部や足回り等を点検整備し、変形、摩耗したものは修理交換し、収穫作業中のトラブル発生を防止する。

また、作業計画を再度確認し、無理なく、適期内に収穫できる体制を整える。共同乾燥調製施設においては、施設利用者と十分に連携をとり、適期内に刈取りができる稼働計画となっているか、確認する。収穫が急に早まることも想定し、施設の稼働を早めて適期内収穫を推進する体制を整えておく。

3 適期刈取りの推進

(1) 登熟状況のこまめな確認

刈取り適期は、出穂後の日平均気温積算値（以下「積算気温」という。）を目安に、枝梗の黄化、青籾歩合、籾水分、倒伏程度などを加味して総合的に判断する。また、日照不足が続いた場合などは、青籾歩合の低下が緩慢になることから、圃場毎の登熟状況をきめ細かく観察し、刈取適期の判断を行う。

ノーミス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

(2) 品種別の積算気温

本年は、出穂後 30 日間の日平均気温が 26℃以上となる地域が多いと見込まれる。そのため、刈取り適期の目安となる出穂後の積算気温は、「はえぬき」は 900℃～1,150℃、「つや姫」は 950℃～1,150℃、「雪若丸」は 950～1,200℃、「あきたこまち」、「ひとめぼれ」は 950～1,100℃、「コシヒカリ」は 1,000～1,200℃である。

(3) 品種別の青粃歩合

刈始めの青粃歩合は、「はえぬき」、「雪若丸」は 20%、「つや姫」、「あきたこまち」、「ひとめぼれ」、「コシヒカリ」は 15%を目安とする。

(4) 品質低下の防止

刈り遅れると胴割米、茶米、奇形粒等が急激に増加するとともに、光沢も劣って、外観品質が低下するだけでなく、食味も低下しやすい。特に、カントリエレベーターとライスセンターにおいては、作業計画を早急に作成・点検し、地域全体で適期刈取りを推進し、刈り遅れないように地域や組織全体で対応する。

なお、水口で青立ちが多い箇所や倒伏、病害虫の被害の大きい箇所は、別刈りし、未熟粒や被害粒の混入による品質低下を防止する。

4 適正な乾燥・調製

(1) 乾燥時は張り込み粃の性状や青粃の割合、張り込み量等を十分把握し、粃水分測定を確実にを行い、適正な送風温度で乾燥を行う。仕上がり玄米水分は 15%になるようにし、過乾燥にならないように注意する。また、胴割米の発生を避けるため、急激な乾燥を避ける。

(2) 粃ずりは、粃を十分放冷し、適正水分であることを確認してから行う。脱ぶ率 80～85%を目安に、必ず「試しずり」を行う。「試しずり」で肌ずれや砕粒、胴割れの発生、粃混入等がないことを確認してから連続作業に入る。また、異なる品種を調製する場合は、再度、「試しずり」を行い、粃すり時の品質低下がないように十分注意する。

(3) 選別は、品種の特長を最大限に発揮できる網目を使用し、整粒歩合の向上を図る。

(4) 着色米や白粒が発生した場合には、必ず色彩選別機を使用し、高品質米に仕上げ出荷する。

(5) 倒伏や穂発芽で品質の低下が懸念される場合には、可能な限り速やかに収穫作業を開始するとともに、被害発生程度に応じて仕分けし、乾燥・調製作業を実施する。

5 農作業事故の防止

収穫期は、コンバインの事故が起きやすい。特に、圃場進入時や後退時の転落・転倒、詰まり除去時のフィードチェーンやカッターへの巻き込みが多いので、十分注意する。トラブルが発生した場合は、必ずエンジンを止めて対処するなど農作業事故を防止する。

ノーミス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

V 畑 作

【9月の重点事項】

<大豆>

○開花期の生育量は平年並みからやや小さい状況である。

○収穫時に雑草が多いと汚損粒の原因になるため、予め雑草を取り除いておく。

<そば>

○播種作業は、8月上旬が盛期となり、出芽は良好で、生育は概ね順調である。

○排水対策が重要であるため、滞水しないよう明渠や排水溝の手直しを行う。また、降雨後はスムーズに排水する。

<小麦>

○播種適期は、9月下旬～10月上旬である。事前に排水対策を徹底するとともに、初期生育確保のため、10月10日頃までに播種作業を終了させる。

1 大豆の管理

(1) 排水対策

近年は、局地的に大雨が降ることが多くなっている。排水不良は、根の活力を低下させ、収量、品質の低下を招くので、明渠や排水溝の手直しを行い、降雨後、速やかな排水が図られるように対策を万全にする。

(2) 病虫害防除

薬剤散布においては、莢に薬剤が十分付着するよう丁寧に散布する。

紫斑病、マメシクイガの被害は収量・品質に及ぼす影響が大きいので、適期を逸しないように防除を行う。

(3) 収穫準備

コンバイン収穫では、雑草や青立ち株の汁が汚損粒の原因となるので、落葉期になったら雑草や青立ち株を早めに抜き取る。また、収穫中に降雨が続いて作業が中断することもあるので、各生産集団等においては、適期収穫に向けて、効率的な刈取り計画を立てるとともに、事前にコンバインや乾燥機の整備点検を行って、適期収穫の体制を整えておく。

2 そばの管理

(1) 排水対策

排水不良は、根の活力を低下させ、収量、品質の低下を招くので、明渠や排水溝の手直しを行い、降雨後、速やかな排水が図られるように対策を万全にする。

(2) 収穫準備

収穫期に降雨が続くこともあるので、各生産集団等では、適期収穫に向けて、効率的な刈取り計画を立てるとともに、コンバインや乾燥機の整備点検を行って収穫の準備を整えておく。

3 麦類の管理

(1) 排水対策

麦類は湿害に弱い作物なので、圃場の周囲には必ず明渠を掘る。また、耕起

ノーマス、ノー事故、農作業。家族や仲間です掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

前にサブソイラーや弾丸暗渠を 7~10m 間隔で本暗渠へ直交するように施工し、表面の停滞水がスムーズに排水できるようにする。また、碎土・耕起はできるだけ丁寧に行い、土壌表層の碎土率は 70% 以上を目標とし、出芽率の向上及び生育の均一化に努める。

(2) 適期播種

播種適期は 9 月下旬から 10 月上旬である。播種が早すぎると、根雪前の生育が旺盛になりすぎて、雪腐病の発生が多くなる。一方、播種が遅れると越冬前の生育量が少なくなり、養分蓄積が不十分となって雪腐病の発生が助長される。また、穂数不足で減収し、品質も低下しやすい。このため、播種は適期に行い、10 月 10 日までには終えるようにする。

(3) 施肥量

基肥量は 10 a 当たり窒素、リン酸、カリ各 10 kg を基本とする。また、麦類は酸性に弱いので、pH6.0~6.5 を目標に苦土石灰や炭カル等で土壌酸度を調整する。

(4) 播種様式と播種量

播種様式にはドリル播きと散播などがあるが、収量、品質の高位安定化を図るため、ドリル播きを基本とする。

播種量は 10 kg/10 a を目安とする。なお、播種が適期より 1 週間程度遅れる場合は、播種量を 20% 程度増量する。

VI 果 樹

【9月の重点事項】

- 9月は、収穫期を迎える品種が多いことから、適期収穫と厳選出荷に努める。
- 基肥は樹勢や着果量を考慮し、樹毎に一本一本加減しながら施用する。
- 果樹カメムシ類(クサギカメムシ)の誘殺が多く確認されており、8月17日に病害虫防除所からりんご、もも、なし、かき等を対象に注意報が発表された。成幼虫の寄生や卵塊、被害果が確認される場合は、速やかに捕殺や薬剤散布を行う。

1 適期収穫と厳選出荷

- (1) ももは、収穫期に近づいたら着色、地色、手触り（果実の弾力、果肉硬度、果実表面の毛の落ち具合等）、糖度、食味を確認して収穫時期を判断する。なお、高温条件下では、果肉先行となり、品種によってはみつ症の発生が懸念されるため、もぎ遅れないよう注意する。
収穫作業は、鮮度保持のため朝の涼しい時間帯に行う。
- (2) りんごの早生品種は、地色の抜けと果肉硬度を重視し、収穫遅れにならないよう数回に分けて収穫する。
- (3) ぶどうの大粒種は、着色（果皮色）と併せて糖度、食味を確認して収穫する。
収穫・出荷に当たっては、果粉を落とさないように丁寧に取り扱う。
「シャインマスカット」の収穫期の目安は、果皮色はシャインマスカットカラーチャート指数2～3、糖度は17度以上とする。
- (4) 西洋なしは、収穫が早すぎると追熟しにくく食味不良となり、収穫が遅れると果肉障害等が発生する。収穫期に近づいたら、果肉硬度、ヨード反応、糖度、種子の色等を定期的を確認しながら総合的に判断して適期収穫を行う。
- (5) 出荷に当たっては、選果を丁寧に行い、過熟果や障害果、病害果を確実に取り除く。

2 りんご中生品種の着色管理と落果防止対策

- (1) 着色管理は、最初に支柱の手直し・追加、枝つりを行い、枝同士の間隔を十分に空け、余分な徒長枝を切り落とし、樹冠内部や下枝まで日が射し込むようにする。
- (2) 葉摘みは、収穫予定の20日前頃を目安に行う。早い時期に摘み過ぎると、糖度不足や肥大不良の他、着色が鮮明に仕上がらない場合があるので注意する。
最初に果実に付着している葉や覆い被さっている葉を主体に摘む。日焼けしやすい樹の上部や南側の果実では、摘む枚数を最小限に抑える。日焼けの心配がない下枝や樹の内側の果実は、やや強めの葉摘みを行っても良い。
- (3) 玉回しは葉摘みの後、陽光面が十分着色してから行い、収穫予定の7日前頃までに終わるようにする。その際、仕上げの葉摘みを実施する。
- (4) 9月でも高温が続く場合は日焼け果の発生に注意する。日焼け果は果実温度と気温の差が大きいほど発生しやすいので、葉摘み、玉回し作業は早朝を避け、果実温度が高くなる午前10時頃から行う。
- (5) 黒星病の発生拡大防止のため、葉摘みや玉回しの際に罹病した葉や果実を見つけた場合は摘除し、集めて適切に処分する。

ノーマス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

(6) 「秋陽」「紅玉」、早生ふじ等の落果防止対策

落果防止剤は単用での散布を基本とし、薬剤の特徴や登録内容を確認して使用する。

ア ストップール液剤は効果の発現までにやや時間がかかる。処理後は着色と熟度が進む傾向があるので、収穫遅れに注意する。極端な早期散布や2回散布、高温が続く時期の散布等では、果実の軟化や油あがり及早まる傾向にあるため十分注意する。

イ ヒオモン水溶剤は即効性があるので、収穫期近くに散布しても効果が期待できる。処理により熟度が進む傾向があるが、地色の抜けや着色への影響はストップール液剤より小さい。

落果防止剤の使い方

使用薬剤	希釈倍数	散布回数	散布時期	注意事項
ストップール液剤	1,000～1,500倍	2回以内	収穫開始予定日の25～7日前 (但し、2回散布の場合は10日程度間隔をあける)	
ヒオモン水溶剤	1,000～2,000倍	2回以内	収穫開始予定日の21～4日前 (但し、2回散布の場合は10日程度間隔をあける)	2,000倍1回処理でも効果がある

3 病虫害防除の徹底

(1) りんご黒星病は、伝染源密度低下のため、葉摘み時に発病葉、発病果は見つけ次第摘み取り、適切に処分する。

薬剤防除は、散布間隔があきすぎないようにするとともに、防除予定日に降雨が予想される場合は、前倒しして降雨前に実施する。防除に当たっては、散布ムラが無いように十分な薬液量(500ℓ以上/10a)を丁寧に散布する。

(2) りんごの斑点落葉病、輪紋病、炭そ病、すす点病、すす斑病などの発生が見られる園地では、9月下旬まで、散布間隔に注意して有機殺菌剤や有機銅剤を散布する。なお、炭そ病の発病果は二次伝染源となるので見つけ次第摘み取り適切に処分する。

(3) もものせん孔細菌病が多い園地では、収穫直後から3回程度の薬剤散布を行う。防除薬剤は無機銅剤が望ましいが、8月下旬頃までは薬害発生の恐れがあるため、9月上旬以降に使用する。さらに、台風等により早期に落葉した場合は、落葉部位からの感染を防止するため、薬剤散布を徹底する。なお、薬剤防除前に発病枝(夏型枝病斑)はせん除し、適切に処分する。

(4) 日本なしの黒星病の発病果、発病葉は、見つけ次第摘み取り、適切に処分する。

(5) 圃場内をこまめに見回り、果樹カメムシ類の成幼虫や卵塊、被害果が見られる場合には、速やかに捕殺や薬剤散布を行う。

(6) 圃場内を十分に見回り、ナシヒメシクイ及びモモシクイガによる被害果は見つけ次第摘み取り適切に処分するとともに、被害が見られた園では薬剤の選定に留意して防除を徹底する。なお、春に交信かく乱剤を設置した園地では、高温の影響により効果が不安定になっている可能性があるため、8月下旬以降も適切な防除を実施する。

ノーマス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

(7) ぶどうの雨よけ栽培では、収穫が終わったら直ちにビニールを外し、べと病、褐斑病、フタテンヒメヨコバイなどの防除を行い、葉を保護する。

4 適正施肥

(1) 果樹の基肥は、根が活動している9月から10月に施用するが、当年の果実品質等に影響を及ぼさないように、西洋なし「ラ・フランス」は収穫直後、りんご「ふじ」は10月中旬頃に施用する。また、さくらんぼの基肥は、9月上旬までに行う。

なお、有機質主体の緩効性肥料を用いる場合は、分解・溶出される期間を考慮し、2週間程度早めに施用する。

(2) 肥料は園地全体に均一に散布するのではなく、基準となる施肥量に、植え付け本数や樹齢、樹勢、着果量などを考慮して、樹毎に一本一本加減しながら施用する。さくらんぼでは、年間の施肥量から礼肥で施用した分を差し引いた施肥量とする。

(3) 苦土炭カルやBMようりん等のアルカリ質資材を施用する場合は、土壌の酸性度などを診断し、資材の種類や施用量を決める。

ノーミス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

Ⅶ 野 菜

【9月の重点事項】

- 果菜類では、追肥、摘葉、障害果等の摘果を行い、草勢の回復、維持を図る。
- ねぎ、えだまめは、計画的に管理作業を進め、適期収穫、選別、調製を徹底する。
- 大雨による湿害を回避するため、明渠、排水溝の確認等、排水対策を徹底する。
- 気温の低下とともに病害が発生しやすくなるため、早期発見に努め、早期防除を徹底する。

1 夏秋野菜等の管理

- (1) きゅうり、トマト、なす等の果菜類では、古葉、障害果等を摘除するとともに、灌水と追肥を行うことで草勢の回復、維持を図り、良品生産に努める。追肥は窒素成分で10a当たり約2kgを7～10日間隔で複数回行う。
- (2) トマトでは、裂果を防ぐために、9月中旬以降、気温の低下に合わせて灌水量を徐々に減らす管理を行う。
- (3) ねぎの土寄せ、収穫作業は、地温が低い早朝に行う。また、最終の土寄せ作業は、生育が目標の軟白長に達してから順次行う。なお、収穫期を基準とした最終の土寄せ作業は、9月中旬収穫が約15～20日前、9月下旬～10月中旬収穫が約20～30日前、11月以降の収穫では約40日前を目安とする。
- (4) えだまめの収穫は、莢中の子実が8分程度肥大した時期（莢の厚さが8mm程度）が目安となる。収穫が遅れると、莢の黄化や食味の低下が見られるので注意する。えだまめは、収穫後の鮮度低下が早いため、気温が低い早朝または夕方に収穫する。脱莢等調製作業は涼しい場所で手際良く行い、できるだけ早く冷水で洗浄し、予冷庫に入れて品温を下げ、鮮度保持に努める。
- (5) アスパラガスは、早朝または夕方に収穫し、涼しい場所で調製して十分に予冷し、鮮度を保持する。
- (6) 施設栽培では、大雨による施設内への浸水を防ぐため、施設周辺の排水溝等を点検する。また、露地野菜においても、集中豪雨による浸水、冠水被害及び湿害を回避するため、明渠、排水溝の確認等、排水対策を徹底する。

2 秋野菜の適期播種と管理

- (1) 秋野菜の播種晩限（村山平坦部）は、だいこん、せいさいが9月7日頃、ほうれんそう（露地）が9月15日頃である。各品目とも、適期播種に留意する。
- (2) だいこんの間引きは生育を揃えるため、生育段階に応じて行う。一本立てにする時期の目安は、本葉6～7枚頃とする。また、間引きを行う度に根元に軽く土寄せを行う。

3 食用ぎくの管理（夏秋ぎく雨よけ栽培）

- (1) 灌水・追肥を行い草勢の維持を図る。灌水は少量・多回数を基本とし、土壌の乾燥程度を見ながら実施する。
- (2) 追肥は、生育を見ながら窒素成分で10a当たり1～2kgを10～20日間隔で施用する。土壌乾燥時は、液肥の活用が有効である。

ノーマス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

4 夏秋いちご「サマーティアラ」の管理

- (1) 果実のスレ、押し傷、過熟果等、市場着荷状態での品質劣化を軽減するため、収穫後予冷の徹底を図り、高品質出荷に努める。
- (2) 気温の低下に合わせて、給液量を減らし、培地内が過湿状態とならないように管理する。この際、株当たりの窒素投入量を考慮し、培養液はEC値を徐々に上げて給液する。ただし、培地内EC値は0.6dS/mを超えないように管理する。
- (3) 受光態勢の向上、草勢維持と病虫害予防のため、株元から開張した古葉を摘除し、同化養分の消耗防止と通気性の改善を図る。
- (4) 9月下旬以降、最低気温が15℃を下回る頃から、ハウス管理を夜間開放から夜間密閉の保温管理に移行する。

5 病虫害防除の徹底

- (1) きゅうりは、褐斑病、炭そ病、べと病の発生が、トマト及びミニトマトでは葉かび病、すすかび病、灰色かび病の発生が多くなるので、適期に防除する。
- (2) ねぎは、葉枯病、軟腐病、さび病、黒斑病の発生が懸念されるので、適期に防除する。また、土寄せ作業は地温が低い時間帯に行い、葉鞘に傷をつけないよう注意する。長雨・大雨により土壌水分が多い圃場では、腐敗が発生しやすいため、収穫後の選別・調製を徹底する。

(3) アスパラガス

長期どり栽培では、収穫終了後の株養成期間中も茎枯病の防除を継続する。防除は、治療効果のある薬剤を散布するとともに、株全体に薬液が付着するように丁寧に十分量を散布する。

(4) いら

白斑葉枯病は、9月以降急激に拡大するため、刈り捨て前の株養成期間中と刈り捨て後から収穫直前にかけての防除を徹底するとともに、防除間隔があきすぎないように注意する。さらに、刈り捨てた残さは圃場外に持ち出し適切に処分する。

(5) えだまめ

カメムシ類、ダイズサヤタマバエ等及び莢汚損症による莢品質の低下を防ぐため、収穫前の防除を徹底する。

(6) たらんき

そうか病は、風雨で茎葉が損傷した場合に発生し、発生程度によっては早期落葉に繋がることがあるので、気象条件に応じた防除を実施し、早期落葉を防ぐ。

(7) 野菜共通

長距離飛来性害虫（ハスモンヨトウ、シロイチモジヨトウ、オオタバコガ）は、低気圧や前線の通過に伴って突発的に多くなることがあるため、圃場をよく見回り早期発見に努め、若齢幼虫時に防除を行う。

防虫ネットの設置による施設内への害虫侵入防止、ハウス内外の除草、不必要な苗類の整理を行うとともに、薬剤の散布を徹底し、総合的に防除を行う。

また、高温乾燥の気象が続くと、アザミウマ類、ハダニ等の害虫の発生が多くなるので注意するとともに、発生初期からの防除を徹底する。

ノーマス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

(8) アブラナ科野菜（はくさい、キャベツ、かぶなど）

べと病、白斑病、黒斑病等の病害と、コナガ、アオムシ、ヨトウムシ、ハイマダラノメイガ等の害虫の防除を徹底する。

根こぶ病は、薬剤だけでは防除が難しいため、耕種的な対策として、抵抗性品種の活用や移植栽培の導入、排水対策の徹底を図る。

Ⅷ 花 き

【9月の重点事項】

- 9月は稲刈り等で農繁期となることに加え、秋彼岸向けの切り花類が出荷盛期となるため、計画的な栽培管理を行う。
- 施設栽培では、換気の徹底と適切な遮光管理を行い、高温障害を防止する。
- 目標とする出荷時期・品質に合わせて、細やかな灌水管理、肥培管理、生育・開花調節、防除を行う。
- 施設栽培品目では、加温期を迎えるにあたり、温室内の保温及び温度の均一化対策、暖房機の点検整備を行うことで省エネルギー化を図り、暖房コストを節減する。

1 秋冬出しストックの栽培管理

- (1) 生育初期の適温は日中 15～25℃程度であり、高温で管理すると節間が短く、十分な草丈が確保できなくなることから、ハウスサイドや棲面のビニールを大きく開けて、できるだけ涼しく管理する。
- (2) ハウスに被覆している遮光資材を適期に取り外す。移植栽培では、活着が確認される定植 7 日後頃、直播栽培では、八重鑑別作業の完了時が適期である。遮光資材を取り外す作業は、日中の暑い時間帯を避けて夕方や曇天日に行う。
- (3) 生育初期の灌水は、やや多めに行い草丈を確保する。茎葉が地表面を覆い、節間伸長が旺盛になってきたら徐々に灌水量を減らす。
- (4) 追肥は、葉が地表面を覆う直前の定植 2～3 週間後頃に行う。追肥量は窒素成分量で 10 a 当たり合計 4～5 kg 程度を目安とし、加里も窒素と同量施用する。その後も葉色が淡い場合は、10 日後に 3 kg を追加施用する。ただし、砂丘地での直播栽培では、播種 35 日後頃に行い、追肥量は 10 a 当たりの窒素成分量で 5～7 kg 程度を目安に施用する。
- (5) 草丈が 20cm 程度になったら、倒伏を防止するためのフラワーネットを張り、草丈に応じて引き上げる。
- (6) 計画出荷を行うため、花芽分化調査により生育状況を的確に把握し、必要に応じて植物成長調整剤処理や電照・遮光等の開花調節技術を実施する。

2 秋出しトルコギキョウの栽培管理

- (1) 9月出し作型では、花蕾を正常に生育させるために、収穫期まで灌水を極端に控えないように管理する。花柄の徒長や灰色かび病を防止するために、循環扇をハウス床面積 100 m²あたり 1 台程度設置して終日稼働させるなど、換気を積極的に行う。最低気温が 15℃以下になったら保温する。
- (2) 加温シェード 10～11 月出し作型では、主茎から出る一次側枝は、上位の 4～5 節程度を残して下位節～中位節は摘除し、バランスを整え、花のボリュームを確保する。加温は、9 月下旬から最低温度 15℃設定で開始する。また、10 月中旬以降の出荷を計画している場合は、9 月上中旬から 16～20 時間日長の長日処理を行い、開花の促進と切り花品質の確保を図る。

開花を抑制し、草丈を伸長させるために、一次側枝の摘蕾を実施する。具体的には、頂花摘蕾後に一次側枝の第 1 小花と第 2 小花を花蕾が 1 cm になった頃

ノーマス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

に速やかに摘蕾する。ただし、品種の生育速度や出荷計画を考慮し、摘蕾しない・第1小花のみとするなど、仕上がりを調整する。

3 アルストロメリアの栽培管理

- (1) 気温の低下に伴い生育が旺盛になるため、葉色や草勢をみながら追肥を行う。追肥量は、窒素成分量で10a当たり2kg程度を目安とする。
- (2) 未着花茎が多い場合は、随時折り取り、着花茎の発生を促す。また、株元まで光が入るように細く軟弱な茎や曲がった茎の間引きを行う。間引きは、草勢維持の観点から、2～3週間毎に立ち本数の10～20%程度を目安に行う。

4 ダリアの栽培管理

- (1) 露地栽培では、9月から10月にかけて切り花の収穫盛期を迎えることから、生育に合わせて芽かき作業等を行い、商品性の高い草姿に仕上げる。芽かき作業が遅れると、収穫時期の遅れや花径の小型化、花首の曲がりにつながるため、適期作業に留意する。
- (2) 収穫作業は、品種ごとに収穫適期の開花ステージが異なるため、生産組織等で作成している出荷基準等に留意して行う。切り花後は、速やかに品質保持剤入りの水生け溶液で吸水させ、花卉の展開の向上や日持ち性の確保を図る。
- (3) 施設栽培では、露心花を防止するため、日長14～15時間の長日処理を実施する。処理期間中は、照明の点灯やタイマー設定を随時確認する。

5 病虫害防除の徹底

- (1) 害虫では、オオタバコガ（きく類、りんどう、ダリア等）、コナガ（ストック）、ヨトウムシ類（トルコぎきょう等）、アザミウマ類、アブラムシ類、ハダニ類、オンシツコナジラミ（施設品目）などに注意し、発生初期の防除を徹底する。
- (2) 病害では、うどんこ病（ばら）、灰色かび病（ばら、トルコぎきょう他）、花腐菌核病（りんどう）、白さび病（きく類）の発生が多くなる時期であるので予防防除を徹底する。

6 施設栽培の暖房設備の準備・運転

本県では、今月が施設栽培の暖房設備の準備・運転開始時期となる。準備の際は、省エネルギー化・暖房コスト削減対策を積極的に実施する。

- (1) ハウスの気密性を向上させて、加温の効果を高める。ハウスに隙間があると、熱が逃げてしまうことから、ハウス本体や内張りカーテンに隙間がないか事前に点検し、問題があれば速やかに補修を行う。
- (2) ハウス内の温度ムラは、作物の生育に影響を及ぼすだけでなく、無駄な加温によりエネルギー消費量が増加する。そのため、温風ダクトの配置方法を確認するとともに、循環扇を利用し、温度ムラを解消する。また、温度センサーが適正な位置に設置されているか確認する。
- (3) 暖房機の定期的なメンテナンスは、安全な使用のために必要であるだけでなく、加温効率を高めてエネルギー消費量を削減できることから、暖房機に付属する取扱説明書に従い実施する。

ノーマス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

Ⅸ 畜 産

【9月の重点事項】

- 家畜の夏バテ防止を図るため、引き続き暑熱対策を実施する。
- 飼料作物の適期収穫を進め、良質なサイレージを調製する。
- 稲作農家と連携を図り、良質な稲わら収集に努める。
- 家畜飼養衛生管理基準に従って衛生管理を徹底する。

1 家畜の「夏バテ」防止対策

- (1) 暑熱による家畜への影響は、真夏よりも朝夕の気温が下がる9月に多く現れる傾向にある。このため、引き続き、畜舎内の換気や送風を適切に行い、家畜が新鮮で冷たい水を十分に飲めるようにする等、暑熱対策を継続する。
- (2) 牛については、更に、消化が良く嗜好性の高い飼料を組み合わせ、適切な栄養バランスになるよう飼料給与を行う。特に、TDN、ビタミン、ミネラルが不足しないよう注意する。また、定期的にビタミン剤を投与したり、ルーメン機能を正常に保つことで、採食量を増加させる。重曹等の添加や粗飼料の切断長を通常より短くした給与も効果的である。
- (3) 分娩前後の家畜個体観察は特に念入りに行い、食欲の低下等の異常が認められた場合は、すぐに体温を測り、必要に応じて獣医師の診察を受ける。

2 適期収穫と良質サイレージ調製

- (1) 良質な青刈りとうもろこしサイレージを調製するため、切断長は10mm程度とし、黄熟期に収穫する。また、二次発酵防止のため、ビニールの中仕切りやプロピオン酸の添加等の対策を講じる。
サイロの場合は、詰め込み開始時に材料の呼吸により酸素が消費されることから、サイロ内で作業する際は、ブロアーにより十分な換気対策を講じる等細心の注意を払い、酸欠による事故を防止する。
- (2) 稲発酵粗飼料（稲WC S）の収穫は、もみの消化性と脱粒性を考慮して、TDN含量が最大となる黄熟期（出穂後約30日）を基本とし、畜種や給与する家畜の発育ステージに応じて熟期を選択する。
調製作業については、密封性を高めるためベールラッパーによるラッピングは3回巻き（6重巻き）以上とする。なお、降雨直後の作業は発酵品質が低下することから、予備日を設けるなど余裕を持った日程で取り組む。
- (3) ラップサイレージの破損を防ぐため、運搬の際は丁寧に取り扱い、保管の際には鳥獣対策を講じる。なお、ロールベールが破損した場合は、粘着性の高いテープ等を用いてすぐに補修する。

3 牧草の適期更新

草地更新を行う際は、播種時期が遅れないよう注意する。混播牧草の場合、平坦部及び中山間部では9月上旬を目処に播種作業を行う。更新後にギシギシ等の強害雑草が確認された場合は、早期に除草する。

ノーマス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

4 放牧場の管理

下牧を控えたこの時期は、気象条件や放牧頭数により草量が不足する場合があります。草地の状況を確認し、草量の不足や貯蔵飼料の確保が困難な場合は、下牧を検討する。

5 稲わらの収集確保

畜産農家と稲作農家との間で、収集方法や時期を確認しながら、効率的な作業を進め、良質な稲わらを確保する。稲わらの乾燥が不十分な場合は、サイレージとして調製し有効利用を図る。

6 家畜の衛生管理

(1) 牛の衛生管理

サシバエやアブの吸血ストレスによる家畜の発育停滞や乳量の減少を防ぐため、また牛伝染性リンパ腫（旧 牛白血病）の感染拡大を防止するためにも、その発生対策が重要であり、以下のことを実施する。

ア 畜舎周辺の草刈り、家畜排せつ物の適正処理、残飼の早期処分、畜舎内清掃を徹底するとともに、畜舎周囲に防虫ネット（2mmメッシュ）を設置する。

イ 動物用医薬品の IGR 剤（蛹化・羽化を阻害）をバーンクリーナーや堆肥舎等幼虫の生息場所に散布する。

ウ 牛伝染性リンパ腫の抗体陽性牛と分離飼育する。もしくは、その牛房間に防虫ネットを設置する。

(2) 豚の衛生管理

令和2年12月に県内の養豚場で豚熱が発生して以降、野生イノシシでも豚熱ウイルスの感染が確認されている。

県内の養豚場で飼育されている豚に対しては、豚熱ワクチンの接種を行っているものの、ワクチン接種農場であっても、人や物、野生動物を介したウイルスの侵入リスクがあることから、衛生管理区域への防護柵や防鳥ネットの設置・点検など、引き続き「飼養衛生管理基準」に基づく衛生管理の徹底と、敷地内への消石灰散布等、病原体の侵入を防ぐための対策を講じる。

豚熱のその他の対策としては、飼料に肉等を含む場合、又は含む可能性がある場合は、あらかじめ攪拌しながら 90℃・60 分以上、又はこれと同等以上の効果を有する方法で加熱処理を実施する。

(3) 鶏の衛生管理

敷地内の消石灰散布や鶏舎出入り時の長靴等の消毒を徹底するとともに、鶏舎の隙間の点検・修繕、金網や防鳥ネットの点検・補修を行い、野鳥やネズミ等の野生動物の侵入防止を徹底する。

※「飼養衛生管理基準」を遵守し、農場出入口での車両等の消毒、踏み込み消毒槽の設置、専用長靴や専用衣服の整備等、人や物の出入りの管理を徹底し、農場への病原体の侵入防止に努める。また、異状が見られた場合には、直ちに家畜保健衛生所に通報する。

ノーマス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。